

あなたに  
交通安全力を!

# 自転車保険 入ってますか?



自転車事故を  
起こした際、  
約9500万円の  
高額賠償事例も。

静岡県では令和元年10月1日から義務化!

①自転車利用者②保護者(未成年に対して)③事業者④レンタルサイクル事業者



自転車は「車」のなかま。  
原則「車道を左側通行」  
「歩行者優先」で。



乗車用ヘルメット着用  
で安心パワーアップ!  
小・中学生は通学時の  
乗車用ヘルメットの着用も  
義務化です。

自転車保険加入 で安心パワーアップ!



安全適正利用  
で安心パワーアップ!

自転車の **点検・整備** を行い、安全に利用しましょう!

